メコン河調査用三菱ウイリス・ジープ
に関する資料

1. 車種、車台番号、価格などリスト
2. 購入経緯
3. 現　　況
4. 返送経費試算

昭和41年10月

海外技術協力事業団
開発調査部

JICA
100
61.7
KE
LIBRARY

国際協力事業団	
受入 月日85. 3. 14	100
	61.8
登録No. 11146	KE

1. 車種、車台番号、価格などのリスト

車　種	車台番号	機関番号	電源開発購入価格	電源開発購入年月	事業団譲受価格
三菱ウィリスジープ60年型	60—CJ3BA 21693	JH4 —110299	(円) 924,000	昭和35年8月	(円) 309,186
仝　上	60—CJ3BA 21682	JH4 —110348	924,000	仝　上	309,186
仝　上	60—CJ3BA 21678	JH4 —110362	907,000	仝　上	303,498

備考　(1) ウィリス・ジープ3台譲渡に関する文書昭和37年度決裁第6383号および6632号に基く。

(2) 譲渡価格は昭和38年3月15日現在とし、耐用年数5年間、定率償却法により算定された。

2. 購　入　経　緯

当事業団が昭和37年度に発足し、当該年度の乾季にメコン河サンボール地点開発計画の第1次本格的現地調査を実施することとなり各種調査用機材の調達準備に着手したが、調査団は発電水力、送電、電力市場、舟航、農業の各班に分れ、かつ、発電水力班も地質、土質材料、地形測量、水文観測などの作業隊に分れて現地調査作業を行なうため多くの車輛を必要とし調査団の機動力確保が問題となった。

カンボディア国プノンペンに以前からおいてあるメコン河調査用自動車（トヨタ・ランドク

JICA LIBRARY
1047150[6]

ルーザ）3台の外にバンコクにあるトヨタ・ライトバン1台を海路経由プノンペンに回送し、合計4台の車輌を保有しても、なお不足するため、電源開発（株）〔以下発電と略す〕……同社から参加の団員は発電水力、送電部門を担当……が中国四国間送電幹線建設現場において使用した三菱ウィリスジープを3台借用し合計7台の自動車を使用することとした。

昭和37年12月7日、電発にジープ貸与方申入れを行ない、事業団・電発両者間において同年12月20日にジープ賃貸借契約が締結された。（文書決裁第4402号、賃借料は3台分1日当り1,432円であった。）

借用のジープ3台は37年12月末、日本船により現地に海上輸送し、調査に使用した。ちなみに、輸送費（概算実積）は国内積込55,000円、本船運賃365,000円、現地荷卸し40,000円合計460,000円を要した。

賃貸借契約に基き現地調査終了とともに本邦に持帰り修理の上、電発に返却しなければならないのであったが、現地側調査団からの要請もあり、種々検討の結果借用中のジープ3台を購入する方針を決定した。（昭和38年3月14日付決裁第5821号）

その理由は次のとおりであった。

（イ）賃貸借契約による期限が38年3月31日であって、その期限までに電発に返却するには遅くとも3月10日頃プノンペン港を積出す必要があった。しかし、プノンペン寄港の日本船は便数少なく（月に4～5便程度）適当な日本船を見出すことができなかったこと、および、現地作業が3月下旬までかかりジープ3台を契約に基いて現地から引揚げることは発電水力班の現地作業に重大支障を生ずることは自明であった。

（ロ）サンボール調査は37年度以降継続され長期にわたることが予想され、調査団の機動力確保のために現地でジープ借上げの方法も考えられたが現地では該当車輌数が少なく、かつ、老朽車であるから日本から送った車輌に頼る以外にないことが判った。

（ハ）賃貸借契約に基いて返却するに際して修理費　10万円×3台＝30万円（中古車であるため修理費は多くを要する）、船積輸送費（返送）54万円（倉庫保管が長引くことが予想され）計84万円を要し、輸送費予定額を超過し実施上難点があり、かつ、以後毎年借用ジープ3台を使用することは往復輸送100万円、修理30万円、賃料料22万円、合計152万円を必要とすると推定され、経費節約上購入した方が有利と判断された。

従って賃貸借契約は3月14日で打切り賃借料122,139円を電発に支払い、3月15日

から借用中ジープ3台を電発から譲受けた。（譲渡価格3台合計　921,870円、関連文書決裁第6383号および第6632号）

3. 現　　況

これら3台のジープは電発工事現場で使用した中古車であるため借用および譲渡当時既にある程度機能は低下しており、37年度以降の計画地域内の不整地運行、高温多湿の悪条件下の使用・保管によって老朽化は益々進みエンジン・車台各部品の消耗・破損が多くなり昭和40年度の第4次調査では他の自動車の故障修理期間中、予備車として使用する程度であった。車輛の老朽化と格納場所の狭隘のため、在カンボディア日本大使館の担当官から再三口頭で調査団に対してジープの処分を早急に行なうよう申入れがあった。

4. 返送経費試算

三菱ウィリス・ジープ3台をもし本邦に持帰り処分するとすれば船積輸送経費を要することは自明であり、その経費を試算して見ると次のとおりである。

（1）ジープ3台の容積屯、重量屯

長　3.87m×3 1.665m×高1.95m

= 12.53 cub m

≒ 442.493 cub ft

≒ 11.06 MT

（1measure ton = 40 cub ft）

故に　容積屯（3台計）

11.06×3＝33.18 MT

重量屯

1.483Kg×3＝4.44 T

（2）プノンペン港積込み

通関、荷役など

¥20,000.×3＝¥60,000.

（3）プノンペン～横浜港運賃

3台計　¥343,415.≒¥344,000.

（4）横浜港荷卸し、通関、保管経費、

自動車の持帰り輸入は一般に通関が長引き…2ヶ月間と推定…倉庫料がかさむ見込みである。

3台計　¥180,000.

（5）海上保険料

取得価格の約1％として　¥10,000.

（6）合　計

¥594,000.

（1台当り約¥200,000となる）

（上記(3)、(4)、(5)は外務省指定通関運送業者、朝日運輸（株）に問合せたものである）

なお、参考までにプノンペン港は内陸河川港であってメコン河航行の各種条件や日本・カンボディア貿易量の点から邦船の立寄るもの少く、かつ、積荷の場合船長の了解を取り付けるのに困難な実情から円滑にはこばぬことが多く、また、通関上のこともありプノンペンでの積込みには予想外の障碍があることを付記しておく。

（在文責　第1次、2次、4次　メコン河サンポール調査団員　山田和男）